

## 高齢の方は…

◆羽村市地域包括支援センター  
☎555-1111

◆羽村市地域包括支援センター  
羽村園 ☎555-8815

地域包括支援センターは、高齢の方が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう支援を行う総合機関です。

**相談内容**  
介護予防や権利擁護に関すること、適切なサービスを受けるための支援策などについて

介護保険を申請した方がいいのかしら…

成年後見制度ってどんなときに利用するの？

物忘れが増えてきたかも…認知症が心配だわ…



※主任ケアマネジャーや社会福祉士、保健師（看護師）が連携し、さまざまな相談に対応します。

## 子どもと家庭は…

◆羽村市子ども家庭支援センター  
☎578-2882

18歳未満のお子さんと家庭に関する相談に応じています。

**相談内容**  
子どもの生活習慣や発育・発達（臨床心理士がいます）・育児など、子育て全般について

子どもとどうかかわったらよいのかわからない…

夜遅くまで起きて、朝なかなか起きないんだけど…



言葉が遅いよいうな気がするけど、大丈夫かしら…

※市内3つの児童館でも子育て相談に応じています。

□中央児童館 ☎554-4552

（火・木・土曜日 午前9時～正午）

□東児童館 ☎570-7751

（火・金・日曜日 午前9時～正午）

□西児童館 ☎554-7578

（月・水・金曜日 午前9時～正午）

※11ページの「子育て応援ニュース」にも関連記事を掲載しています。

## 女性・ひとり親は…

◆母子自立支援員  
☎555-1111

女性の方やひとり親（母子・父子）家庭に関する相談に応じています。

**相談内容**

- ひとり親家庭全般について
- 離婚や経済的なこと、仕事のことについて
- 母子自立支援プログラム（母子・父子）や職業訓練などの就労について
- 教育訓練給付金、高等技能訓練促進費の受給について（母子のみ）
- 母子および女性福祉資金について（母子および寡婦のみ）

羽村市と福生市のどちらでも相談できる「女性悩みごと相談」も利用できます。

**申込み**

□羽村市広報広聴課市民相談係

☎555-1111

（相談受付日時：第1・3・5水曜日 午後1時30分～4時30分）

□福生市秘書広報課広報広聴係

☎551-1529

（相談受付日時：第2・4水曜日 午前9時～午後1時）

## 「女性に対する暴力をなくす運動」週間

国は、女性に対する暴力の問題に関する取組みを一層強化すること、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的に、11月12日（土）から25日（金）まで「女性に対する暴力をなくす運動」を展開しています。

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要課題です。

「暴力を絶対に許さない」という意識を社会全体で持つ必要があります。

### 「デートDVって知っていますか？」

DVとは、「ドメスティック・バイオレンス」の略で、主に夫婦間での家庭内暴力のことですが、恋人同士で起こる暴力を一般的に「デートDV」といいます。

問合せ 企画課企画担当



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

- 青少年健全育成の集い・子どもフェスティバル
- 羽村市版事業仕分け「公開型事務事業外部評価」
- 羽村市入学資金融資制度開始
- 秋の花いっぱい運動・市内いっせい美化運動
- スポーツ奨励賞表彰
- 歩いて、食べて、体験して 農ウオーク
- 四季のウオーク「E」
- 紅葉のシーズン♪秋の環境教室
- リサちゃんといくるちゃんのこれもやってね！
- 子育て応援ニュース
- 就職フェア in 羽村
- 訂正とお詫び（羽村のあゆみ）

## 20 羽村市制施行20周年記念事業

11月12日(土)・13日(日)「青少年健全育成の日事業」

# 青少年健全育成の集い・子どもフェスティバル

青少年健全育成の日は、社会体験や啓発活動を通じて、青少年の健全育成、非行防止を図ることを目的に行います。

当日は、青少年による模擬店やアトラクションのほか、ゆとりぎ全館で行う子ども向けイベントなどいろいろな催しが盛りだくさんです。ぜひ、お越しください。



子どもフェスティバルの様子▲▶



- 市内の放射線量の測定について
- 水道水の放射能の測定について
- 住宅用太陽光発電システム設置費助成金申請 第2期受付開始
- 教えて！消費生活センター
- 郷土博物館 歴史講座「羽村150年のあゆみ」
- 「人々の生きざま」／野鳥観察会「季節のトリをみてみよう！12月の水辺編」
- シリーズ 税金を納めないでどうなるの？第3回
- インターネット公売のお知らせ
- 交通ルールを守って事故のない街に
- 東京都消防褒賞
- 都営住宅入居者募集
- 「ノーカーデー」にご協力を
- 「住宅なんでも相談」の利用を
- 指定給水装置工事事業者の指定
- 横田基地の演習
- 給与所得の年末調整等説明会
- 保育園入園申込書の配布
- 11月のおしゃべり場
- 転倒予防・体力向上教室
- 審議会等の傍聴
- シルバー人材センターから
- 西多摩衛生組合から
- 福生病院組合から
- 商工会から
- 社会福祉協議会から
- 官公署等から
- 施設から（スイミングセンター・図書館・保健センター）
- 自然休暇村から

## 11月は子ども・若者育成支援強調月間

次代を担う青少年が、心身ともにたくましく、健やかに成長することはすべての人の願いです。しかし、昨今の青少年による凶悪事件、薬物の乱用、いじめや性をめぐる問題など、青少年が直面している問題は極めて深刻です。

私たち大人は、こうした状況に常に目を向け、地域ぐるみで青少年を支え、心豊かに成長していけるような社会環境づくりを進めていく必要があります。

11月は、国で定めた「子ども・若者育成支援強調月間」です。家庭、学校、職場や地域の中で、青少年の健全育成にご協力をお願いします。

### 心の東京ルール～7つの呼びかけ～

- 毎日きちんとあいさつさせよう
- 他人の子どもでも叱ろう
- 子どもに手伝いをさせよう
- ねだる子どもにがまんをさせよう
- 先人や目上の人を敬う心を育てよう
- 体験の中で子どもをきたえよう
- 子どもにその日のことを話させよう